

Q&A

一般質問



ひがしはら
あきら
東原 章 議員

自民党市政会



質問の様子は
こちら！

健康づくりの推進について

Q 本市のフレイル対策について伺う。

A 本市では、公民館等において、筋力や体力維持を目的とした運動教室を開催するとともに、栄養などに関する相談ができるまちあい保健室を実施しています。

また、市民ふれあい会館では、認知症予防のための音楽療法教室や生きがいづくりを目的とした教室、さらに、運動・知的活動・座学を組み合わせた脳とからだの若返り教室を開催しています。

加えて、市政出前講座や坂出市通いの場（仲間づくり）MENU表により、専門職を派遣することで、フレイル予防、介護予防、認知症予防に関する講座を開催しています。

今後においても、フレイルについて周知・啓発を行うとともに、健康づくりや介護予防事業を通じて、高齢者一人一人がフレイル予防に取り組むことにより、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援してまいります。

（健康福祉部長）

瀬戸内国際芸術祭について

Q 王越会場への誘客、にぎわい創出に向けた市の考えを問う。

A 今年3月に開催された瀬戸内国際芸術祭実行委員会総会での、次回令和10年開催の決定を受け、本市として、王越会場へのさらなる作品展開について実行委員会に要望したところです。

王越町への誘客手段としては、フォトスポットの設置が候補の一つとして考えられます。

瀬戸内国際芸術祭2022の春会期には、「SAKAIDE」の文字モニュメントを作成してナカンダ浜に期間限定で設置し、来場者に人気を博しました。王越町に文字モニュメントを設置した場合も、景観のシンボルとして観光客の方に写真撮影を促し、SNS上での発信により誘客につながることを期待されるため、具体的な設置場所等について考えてまいります。

（市長）

質問の主な項目

・避難所運営について



わかすぎ
てるひさ
若杉 輝久 議員

公明党議員会



質問の様子は
こちら！

生活保護制度について

Q 本市における自動車保有許可の判断基準について伺う。基準がないのであれば、基準を作成してどうか。

A 生活保護受給者の自動車保有については、生活保護法及び国が示す実施要領等に基づき判断しており、本市独自の判断基準を設けているものではありません。

国は、真にやむを得ない事情がある場合に限り、例外的に保有を認める基準を定めています。生活保護制度は全国一律の下で、公平に執行されるべき国の制度であり、地方自治体独自で基準を拡大することは適当でないと考えています。

また、ケースワーカーによって判断に差が出ないよう、担当ケースワーカーが判断するのではなく、ケース診断会議や内部協議を行い、組織として判断しています。

今後とも国の示す基準を遵守し、個々の世帯状況や傷病の状態を勘案しながら公平・公正な生活保護行政の執行に努め、国の基準の範囲内で適切に判断していきたいと考えています。

（健康福祉部長）

防災について

Q 妊産婦や乳幼児を抱える家族を対象とした避難支援について、どのような想定をしているか伺う。また、母子専用避難所、母子優先スペースの整備をしてはどうか伺う。

A 坂出市防災女性チームさかいで131（ぼうさい）おとめ隊が作成した避難所運営マニュアルでは、妊産婦や乳幼児のいる御家庭に対し、プライバシーの確保、生活動線や衛生面への配慮、授乳・おむつ交換ができる専用スペースの確保、必要物資の備蓄、関係者の役割分担を明確化していることに加え、母子優先スペースとして指定避難所内の空き教室等を活用することとしています。

また、母子専用避難所、いわゆる個別の福祉的配慮が必要な避難先の確保については、旅館組合との協定により、ホテル等の一室を妊産婦・乳幼児家庭向けに活用できる体制を整えています。

妊産婦や乳幼児を抱える御家庭が、災害時でも安心して過ごせるよう、避難体制の充実に努めてまいります。

（総務部長）